

第15回陸側遮水壁タスクフォース議事概要

日時：平成27年5月20日（水）13：30～15：30

場所：経済産業省本館9階西8共用会議室

出席者：大西主査、赤川委員、石川委員、藤田委員、丸井委員、鎌田委員、下戸委員
代理、松尾委員、井尻委員、伊東委員、東京電力、鹿島建設、
糟谷対策監、吉田審議官、土井審議官、新川室長、江口対策官、豊口企画官、
水野調整官、菅野補佐

議事概要：

議題1. 陸側遮水壁の進捗状況について、鹿島建設、東京電力より報告。【資料1】

<主なコメント>

●試験凍結は、何時終了するのか。

→試験凍結の目的は、凍結を確認することではなく、温度測定等を含めシステムがしっかり機能していることを確認するもの。現在までのところ、しっかりと機能しているが、短期間機能すればよいわけではないので、全面凍結までの間、試験を継続する予定。

●地下水水位の状況についても情報提供して欲しい。

→地下水水位の情報も整理した上で報告する。

議題2. 陸側遮水壁の水位管理状況について東京電力より報告。【資料2】

<主なコメント>

●サブドレン、海側遮水壁、陸側遮水壁の全体シナリオが示されたが、汚染水全般に関する内容であり、陸側遮水壁タスクフォースとしてどこまで議論すべきか。

→陸側遮水壁の閉合手順や凍結後の水位管理方針については、すでにタスクフォースとしては議論済みの内容であるが、凍結後の水位管理に関連する内容として規制委員会の検討会に説明したので、タスクフォースにも報告させていただいたもの。

議題3. 建屋滞留水処理について東京電力より説明。【資料3】

<主なコメント>

●建屋の除染は、何のために必要となるのか。建屋の除染そのものが目的なのか、建屋内での作業環境改善が目的なのか。

→全ての作業を遠隔で行える訳ではないので、建屋内での作業環境改善のために必要と考えている。

●建屋の連通性のない箇所の移送処理を進めているが、その分もタンク容量として想定しているのか。

→移送処理を行っている分も、タンク必要容量に含めて考えている。

- 地下水位を1号タービン建屋の床面高さ（O. P. +1, 900）以下とすると、建屋床面以下になり、建屋内に雨水が流入した場合、建屋内水位が地下水位を上回るようになるが、建屋の上に降る雨の処理はどのように考えているのか。ドライアップを目指すのであれば、雨水の建屋内への流入を未然に防ぐ対策を講じるべきではないか。→屋根補修等も可能な箇所は実施していくが、雨水を、床面よりも低い床ドレンサンプに集水して管理することも考えている。ただし、床ドレンサンプ容量に限りがあるため、必要な移送能力等について検討していく。

以上